

第34回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日時：平成30年6月1日（金）

午前10時から

場所：田原市役所政策会議室（南庁舎4階）

1 あいさつ

【資料1-1】【資料1-2】

2 副会長の選任

副会長：.....

3 報告事項

(1) 各委員の取組状況・意見

【資料2】

(2) 市の取組

【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】

4 議題

(1) 平成30年度の重点推進テーマについて

【資料4-1】【資料4-2】

◇平成30年度テーマ：「.....」

(2) 平成30年度男女共同参画フェスティバルについて

【資料5】

5 その他

○今後の予定

次回第35回懇話会：平成30年10月下旬から11月上旬頃（予定）

※懇話会終了後、休憩を挟み、第2回運営部会を行います。

配付資料

【名簿・配席表】 ※当日配付

【資料1-1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料1-2】田原市男女共同参画推進懇話会の概要

【資料2】各委員の取組状況・意見 ※当日配付

【資料3-1】男女共同参画推進事業について

【資料3-2】女性登用率の向上について

【資料3-3】田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

【資料3-4】平成30年度市民提案型委託制度（テーマ提示型）

男女共同参画啓発事業について

【資料4-1】平成30年度の重点推進テーマについて

【資料4-2】平成30年度男女共同参画週間PRポスター

【資料5】平成30年度男女共同参画フェスティバルについて（案）

第6期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成29年6月1日～平成31年3月31日

【委員】

番号	役職等	氏名	所属団体・役職	備考
1	委員	河合 雅彦	一般社団法人田原青年会議所 ジュニア活躍委員会委員	欠
2	委員	太田 としゑ	あかばねひらがなの会	出
3	委員	福田 佳子	田原市地域コミュニティ連合会 理事（清田コミュニティ協議会長）	出
4	委員	中神 信明	J A 愛知厚生連あつみの郷 介護事業室長	欠
5	委員	岩瀬 貴仁	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	出
6	委員	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	出
7	委員	千賀 幸二	渥美漁業協同組合 代表理事組合長	出
8	委員	鈴木 昌俊	田原市認定農業者連絡会 企画委員	出
9	委員	川合 利法	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	出
10	委員	上村 ひさ	渥美商工会女性部 部長	欠
11	委員	北野谷充香子	田原市商工会女性部 監事	欠
12	委員	河合 郁朋	渥美半島観光ビューロー 事務局長代理	欠
13	委員	小川 貴夫	田原市議会 議員	欠
14	委員	中神 則子	田原市更生保護女性会 会計	出
15	委員	千賀 美幸	田原市農業委員会 委員	出
16	委員	土井 真紀江	田原市教育委員会 委員	欠
17	委員	本田 則子	行政相談委員	出
18	委員	石川 恵史	田原市企画部長	出
19	委員	清水 直美	公募者 ヒッポファミリークラブ	出
20	委員	永田 みよ江	公募者 女性会議ウィットWIT	出

【オブザーバー】

氏名	所属団体・役職	備考
武田 圭太	愛知大学文学部教授	

【事務局】

氏名	所属・役職	備考
大羽 浩和	企画部企画課長	
河口 圭子	企画部企画課 課長補佐兼係長	
内田 智希	企画部企画課 主事補	

第34回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

愛知大学文学部教授
オブザーバー 武田圭太

女性会議ウィットWIT
委員 森下静子

あかばねひらがなの会
委員 太田としゑ

田原市地域コミュニティ連合会
委員 福田佳子

田原市社会福祉協議会
委員 岩瀬 貴仁

渥美漁業協同組合
委員 千賀幸二

田原市認定農業者連絡会
委員 鈴木昌俊

愛知みなみ農業協同組合
委員 川合 利法

田原市更生保護女性会
委員 中神則子

田原市農業委員会
委員 千賀美幸

行政相談委員
委員 本田則子

田原市企画部
委員 石川恵史

公募委員
委員 清水直美

公募委員
委員 永田みよ江

事務局

大羽企画課長

河口係長

内田主事補

入り口

田原市男女共同参画推進懇話会規約

(名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること。
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること。

(委員)

第4条 本会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名するものとし、第1号から第3号までに規定する委員は関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号までに規定する委員は本会の目的に基づき判断するものとする。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体その他市民活動団体の関係者
- (2) 産業関係団体の関係者
- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で指名された委員の任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は、妨げないものとする。

(オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、学識経験者の中から市長が指名する。

(役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次に掲げる事項を議題とする。

- (1) 第3条に規定する事業に関する事。
- (2) 第5条に規定する役員を選任及び本規約の改正に関する事。
- (3) その他会長が必要と認める事。

(部会)

第8条 本会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として部会を設けることができる。

- 2 部会の設置、活動内容等は、前条の会議において決定する。
- 3 部会の構成員は、本会の委員から会長を選任する。
- 4 前項の規定にかかわらず、公募により、市民等を部会の構成員とすることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市企画部企画課が担当する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年6月17日から施行する。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

田原市男女共同参画推進懇話会の概要

1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」

(平成18年度策定・平成24年度一部修正・平成28年度一部修正／計画期間：平成29年度～平成38年度)

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げる**とともに、**市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、指標等を設定している。

2. 懇話会のあり方（懇話会規約参照）

(1) 設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(2) 委 員

- 構成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。
※各分野での男女共同参画を進めることを目的としているため、委員数は多くなる。
- 任期 … 2か年度（平成29年6月1日～平成31年3月31日）
- 選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

(3) 活動内容

- ① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
- ② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。
※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々
各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

(4) 運 営

- 懇話会 … 年3回程度開催する。
- 部 会 … 活動内容② に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市（企画課）が行う。

各委員の取組状況・意見

1	あかばねひらがなの会 太田 としゑ 委員
<p>パワハラ・セクハラ・マタハラ…等の言葉が世間に飛び交う昨今です。基本法が制定され、早20年過ぎ、このような言葉が生まれ、少しずつは進展あるものの、まだまだ、ちまたには、すりこまれた古き慣習が闊歩しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勘違い ・知らなかった ・そんなつもりでは… ・気づかなかった… 「ごめんなさい」ではすまされない事態にも <p>共同参画に携る私たちは、常に振り返りつつ目標に向かって進みたいです。</p>	

2	田原市更生保護女性会 中神 則子 委員
<p>高齢者の割合がますます高くなっていく田原市において、定年や介護を終えた男女が、地域で安心して働くことができる業種や事業所さがしを相談できる窓口がほしいです。</p> <p>労働時間や内容が多様であれば、安定した労働力が確保され、能力を発揮できる場があることで、元気な高齢者の笑顔があふれる市町づくりにつながるでしょう。</p> <p>また、アミューズメント複合施設が市内にできれば、働くだけでなく、生活を楽しむことができる田原市にできるかもしれません。</p>	

○5月19日第1回ANN講座で人口増企画室の市政ほーもん講座を開催しました。

「田原市の人口減少と少子高齢化時代への対応」～田原市人口ビジョンにより目指す将来人口の実現に向けた人口減少対策・人口増加対策の取り組み～をテーマに開催しました。

【感想】お話を聞いて、いかに田原市の人口増が（日本全体的に）難しいことかよくわかります。

今回の講座の後で、参加者の多くが、人口減少でも生き生きとしたまちづくりを自分たち自身のこととして向き合っていて考えていきたい、としていることが、未来を拓く第一歩と感じました。

今の生活を、住んでいるこの土地を、人ば1k1kと人が尊重しあっていくつながりを大切に、社会を成熟させていくための学び、考えるチャンスを作っていく必要があります。そこから地域の力が生み出せると思います。

長い年月、人口が増えている間の価値観を私たちは刷り込まれ続けていました。

その中心にあった経済至上主義があります。経済的発展ということは社会の向上として、とても分かりやすいし、多くの問題を抱えつつもそれらを凌駕する力を持つ構造で進んできました。その効率化のために上下関係主義だったり、集団主義だったり、勝利至上主義だったりいろいろありますが、それぞれが平場の関係で尊重しあっていくことを、その機軸を変えていく学びと気づき、そして、社会構造作りをしていくことがとても大切かと思えます。まさに男女共同参画社会を構築していくことに真摯に向き合っていくことにつながるところが大きいと感じます。

○ニューヨークタイムズ紙のエミリースティール記者がピューリッツァー賞を受賞しました。彼女は、セクハラ加害者を会社がまた社風が、守ってきたこと、そしてセクハラをつづけることを容認してきたことを明るみに出し、セクハラ被害告発の「ミートゥー運動」をスタートさせ、全世界のあちこちに広げました。まさに報道の力で世界を変えたケースです。

《今後の取り組み》（※資料参照）

7月7日 第2回ANN講座 「国会議員 関 健一郎さんを囲む会」

7月8日 ウィット講座 「源淳子さんの講座」

7月21日から あつみロビーコンサート年間6回開催

1月20日（日） 第15回あつみNPOの集い（渥美文化会館） 基調講演 矢野きよ実さん

男女共同参画推進事業について

－平成29年度実施事業、平成30年度実施予定事業－

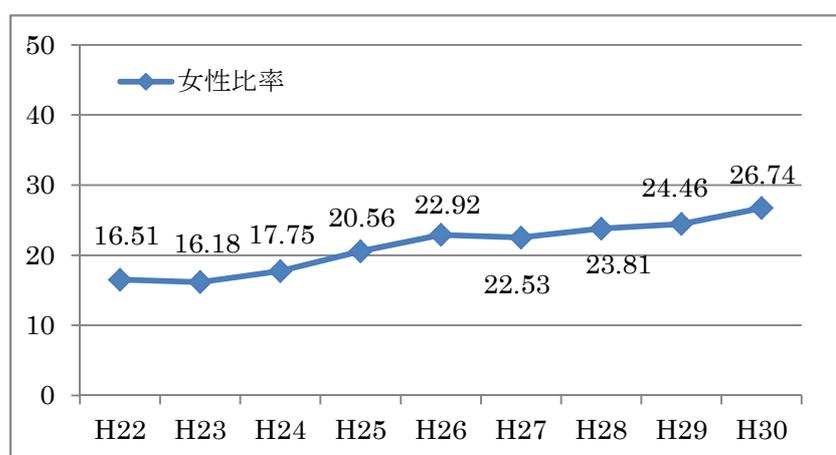
	平成29年度実施	平成30年度予定
推進体制の整備、計画の進行管理	<p>○田原市男女共同参画推進懇話会 開催</p> <p>推進プランの目標達成のため、委員の取組や市の取組を確認し、市全体の男女共同参画を推進 (第31回：6月、第32回：12月、第33回：2月開催)</p>	<p>継続</p> <p>(6月、10月、3月開催予定) 第34回：6月1日(金)</p>
	<p>○庁内ワーキング会議 開催</p> <p>各事業担当課のプラン成果指標進捗状況の把握等 (6月、12月、3月開催)</p>	<p>継続</p> <p>(5月、10月、3月開催予定)</p>
	<p>○審議会等の女性登用促進</p> <p>H29年度 24.46% (H29年4月)</p>	<p>継続</p> <p>H30年度 26.74% (H30年4月)</p>
啓発活動	<p>○男女共同参画ニュース「Walk Together」</p> <p>広報たはら 8月1日号に男女共同参画に関係する市民を掲載し、市民への意識啓発を行った。</p>	<p>継続</p> <p>広報たはら 8月1日号に掲載予定</p>
	<p>○男女共同参画フェスティバル開催</p> <p>平成29年8月27日(日)</p> <p>第2次世界大戦下の広島・呉を舞台に、大切なものを失いながらも前向きに生きようとするヒロインと、彼女を取り巻く人々の日常を生き生きと描く。100年先に伝えたい、珠玉のアニメーションを上映し、市民への意識啓発を図った。</p> <p>作品名『この世界の片隅に』～わたしはここで生きていく～</p>	<p>継続</p> <p>日時：平成30年8月26日(日) 場所：田原文化会館 内容：市民劇団による演劇公演及びパネル展示等を予定</p>
	<p>○市民提案型委託事業(テーマ提示型)</p> <p>応募なし ⇒「男女共同参画啓発マンガ」の作成 男女共同参画の諸問題について、気軽に考えてもらえるような4コマ漫画</p>	<p>○市民提案型委託事業</p> <p>啓発パンフレット作成、講座開催等の事業を公募</p>
	<p>○講座・研修会開催</p> <p>市職員を対象に男女共同参画研修を実施 (市政ほ一もん講座の申込無し)</p>	<p>○講座・研修会開催</p> <p>市政ほ一もん講座、市職員向け研修の実施</p>
	<p>○シンボルマークの活用</p> <p>作成したシンボルマークを誌面上やイベント等で啓発に活用</p>	<p>継続</p>
その他	<p>○愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講支援</p> <p>受講生の交通費を支援(受講者なし)</p>	<p>継続</p> <p>受講者なし</p>

女性登用率の向上について

審議会等に男女がともに参画し、平等に意見が反映されるよう、各課所管の審議会等の委員登用にご配慮ください。委員選任はあて職によるところが多く、女性比率が低い会議が多くなっていますが、各課において女性の人材発掘、育成に努めてください。

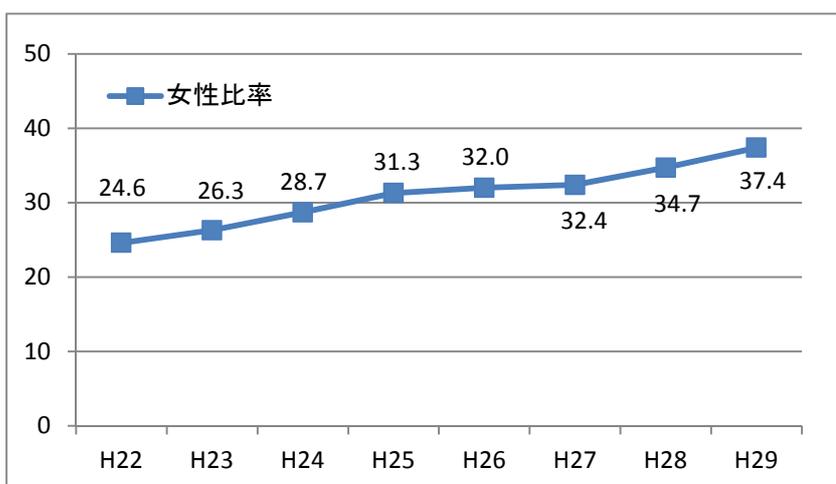
また、市職員の管理監督者への女性登用率は着実に上昇しています。女性職員の能力向上と並行して、男性管理職者の意識改革も必要です。引き続き、男女が共に能力を發揮できるよう、各課室での人材育成、職員の男女共同参画の意識付けにご協力ください。

■ 審議会等委員の女性比率推移<平成 38 年度目標：30.0%> (裏面参照)



※会議体により委員の総数、構成等が異なるため、数値のみで女性の参画度を測ることは必ずしも適当ではありません。

■ 市職員管理監督者の女性比率推移<平成 38 年度目標：35.0%>



(人事課資料)

田原市の審議会等委員の女性登用状況一覧

■地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関

	執行機関名	H30年度			H29年度			H28年度			所管課
		総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	
1	選挙管理委員会	4	1	25.0	4	1	25.0	4	1	25.0	総務課
2	公平委員会	3	1	33.3	3	1	33.3	3	1	33.3	総務課
3	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	収納課
4	教育委員会	4	2	50.0	4	2	50.0	4	2	50.0	教育総務課
5	監査委員会	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	監査委員事務局
6	農業委員会	27	3	11.1	27	3	11.1	27	3	11.1	農業委員会事務局
合計・平均		43	7	16.28	43	7	16.28	43	7	16.28	

■法令・条例に基づき設置されている附属機関

	付属機関名	法的根拠	H30年度			H29年度			H28年度			所管課
			総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	総委員数	女性委員数	女性比率	
1	防災会議	田原市防災会議条例	26	2	7.7	26	2	7.7	26	2	7.7	防災対策課
2	市町村国民保護協議会	田原市国民保護協議会条例	26	2	7.7	26	2	7.7	26	2	7.7	防災対策課
3	総合計画審議会	田原市総合計画審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-	-	企画課
4	行政改革推進委員会	田原市行政改革推進委員会設置条例	6	3	50.0	6	3	50.0	6	3	50.0	企画課
5	市民協働まちづくり会議	田原市市民協働まちづくり条例	11	4	36.4	11	4	36.4	11	4	36.4	企画課
6	情報公開審査会	田原市情報公開条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
7	個人情報保護審査会	田原市個人情報保護条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
8	行政不服審査会	田原市行政不服審査法施行条例	5	2	40.0	5	2	40.0	5	2	40.0	総務課
9	交通安全対策会議	田原市交通安全条例	10	0	0.0	10	0	0.0	10	0	0.0	総務課
10	交通安全対策会議幹事会	田原市交通安全条例	13	4	30.8	13	4	30.8	13	4	30.8	総務課
11	特別職報酬等審議会	田原市特別職報酬等審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人事課
12	国民健康保険運営協議会	田原市国民健康保険条例	9	3	33.3	9	2	22.2	9	3	33.3	保険年金課
13	環境審議会	田原市環境基本条例	10	3	30.0	10	2	20.0	10	2	20.0	環境政策課
14	介護認定審査会	田原市介護保険条例	23	7	30.4	35	10	28.6	35	13	37.1	高齢福祉課
15	民生委員推薦会	民生委員法	7	1	14.3	7	1	14.3	7	2	28.6	地域福祉課
16	障害程度認定審査会	障害者総合支援法	/	/	/	/	/	/	/	/	/	地域福祉課
17	都市計画審議会	田原市都市計画審議会条例	9	1	11.1	9	1	11.1	9	1	11.1	街づくり推進課
18	公営住宅入居者選考委員会	田原市市営住宅の管理運営に関する規則	8	4	50.0	8	4	50.0	8	3	37.5	建築課
19	給食センター運営委員会	田原市給食センターの設置に関する条例	7	3	42.9	7	4	57.1	7	3	42.9	教育総務課
20	青少年問題協議会	田原市青少年問題協議会条例	25	4	16.0	25	3	12.0	25	2	8.0	生涯学習課
21	社会教育委員会	社会教育法	14	4	28.6	14	5	35.7	14	5	35.7	生涯学習課
22	スポーツ推進委員	スポーツ基本法	29	11	37.9	29	9	31.0	29	9	31.0	スポーツ課
23	学校施設開放運営委員会	社会教育法	29	9	31.0	29	7	24.1	29	6	20.7	スポーツ課
24	文化財審議会	田原市文化財保護条例	9	1	11.1	10	1	10.0	10	1	10.0	文化財課
25	博物館協議会	田原市博物館条例	6	3	50.0	6	1	16.7	6	1	16.7	文化財課
26	図書館協議会	田原市図書館条例	9	6	66.7	9	6	66.7	9	6	66.7	中央図書館
新	田原市子ども・子育て会議	田原市子ども・子育て会議条例	15	8	53.3	15	7	46.7	/	/	/	子育て支援課
合計・平均			316	89	28.16	329	84	25.53	314	78	24.84	

◇全審議会・委員会等	359	96	26.74	372	91	24.46	357	85	23.81
------------	-----	----	-------	-----	----	-------	-----	----	-------

※各審議会等の委員総数や委員構成の性質が異なりますので、女性登用率の数値のみで女性の参画度を計ることは必ずしも適当ではありません。

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

資料3-3

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	13	人事課 企画課	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	啓発イベント、研修会等の実施回数	回	2	2	2	2	3	《H29》 男女共同参画職員研修の実施 男女共同参画フェスティバル開催 (8月27日開催)
2	13	子育て支援課	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	相談等活动延べ件数(年間)	件	1,211	621	827	674	1,400	
3	13	子育て支援課	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	実務者会議開催数(年間)	回	12	12	12	12	12	《H29》 要保護児童対策地域協議会については通年どおり実施 児童センターまつりおよび福祉のつどいにて虐待予防PRを行う。
4	15	生涯学習課	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	学校・地域などの関係機関と連携した協議(実施回数)	回	3	2	2	2	2	青少年健全育成推進協議会2回 (生徒指導連絡協議会と合同開催)

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	単位	H28実績	H32目標	備考	
1	18	企画課	H28市民アンケート調査	男女共同参画の認知度 「男女共同参画の内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」の回答率	%	36.7	50.0	
2				家庭	%	25.4	30.0	
				職場	%	17.6	25.0	
				地域活動	%	26.7	30.0	
				社会通念	%	13.2	20.0	
				法律や制度	%	36.1	40.0	
				政治	%	19.8	25.0	
	学校教育	%	55.7	60.0				

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第2項 誰もが参画のまちづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	20	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	民生・児童委員の女性比率	%	45.7	45.7	45.2	45.2	50.0	《H28》 平成28年度一斉改選
2	20	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	保護司の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	保護司の女性比率	%	0	0	0	0	15.0	
3	20	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	人権擁護委員の女性比率	%	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
4	20	教育総務課	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	教育委員会委員の女性比率	人	2	2	2	2	2	《H30》 平成30年度に1名が任期満了
5	20	農業委員会事務局	審議会、委員会等の女性の登用推進	農業委員の女性委員の割合に配慮する。	農業委員の女性比率	人	3	3	3	3	3	《H29》 平成29年度選任
6	21	企画課	女性リーダーの育成・支援	県の開催する男女共同参画人材育成セミナーの受講生を募集し、支援する。	セミナー受講生	人	0	1	1	0	1	
7	22	総務課	地域活動への女性の参画促進	地域活動の中心となるコミュニティ団体等の運営に、女性が積極的に参画できる環境づくりを促進するため、コミュニティ団体等を対象とした男女共同参画講座を開催する。	男女共同参画講座の開催回数	回	0	0	0	0	1	
8	24	防災対策課	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。	防災講習会等の参加者数	人	4,131	2,827	4,211	5,084	5,000	
9	25	環境政策課	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。	環境審議会委員の女性比率	%	-	20.0	20.0	30.0	30.0	あいち男女参画プランより 市町村の審議会等に占める女性委員の割合30%に設定
10	25	環境政策課	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	NPO団体の女性会員比率	%	57.7	64.3	62.8	64.3	50.0	《H29》 NPO団体の女性会員比率に配慮(27/42)

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	単位	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	29	全課室 (企画課まとめ)	市調査	審議会等における女性委員の割合	%	23.8	24.46	30.0	
2		人事課	市調査	市職員の管理監督職に占める女性の割合	%	34.7	37.4	30.0	
3		学校教育課	市調査	教員の管理職に占める女性の割合	%	16.7	16.7	30.0	
4		企画課	H28年度市民アンケート調査	自治会・町内会活動への参加状況	%	48.3	-	70.0	

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	31	健康課	健康診査及びがん検診の受診促進	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	乳がん検診受診率	%	20.4	23.5	12.4	16.2	25.0	《H30》 がん検診受診率向上のため、未受診者が多い働き盛り世代や子育て世代への検診推進を図る。
					子宮がん検診受診率	%	24.0	22.5	13.7	14.3	25.0	
2	31	健康課	健康教育	病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。	健康教育参加延人数	人	6,511	6,897	6,908	7,634	6,800	《H30》 学校と連携し、小学生へのがん予防教育を推進する。受診率向上推進サポーター企業の登録を拡大し、従業員の受診しやすい環境づくりのための連携強化を図る。ランジョ体操の推進も行う。
3	31	健康課	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(1歳6か月児・3歳児)を実施する。	乳幼児健診受診率	%	98.5	97	99	98.9	98.0	《H30》 子育て支援型の健診となるように体制を整え、実施していく。
4	31	健康課	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	母子健康手帳交付者数	人	513	513	445	469	480	《H30》 妊娠届出時の相談体制を見直し、予防的な支援体制を整備する。
5	31	健康課	育児相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	相談者延人数	人	1,507	1,609	1,695	2,039	1,700	
6	31	健康課	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	家庭訪問件数	件	1,092	1,314	1,364	1,489	1,350	《H30》 H29 から初めて出産する妊婦を対象に全戸家庭訪問を実施している。今後も妊娠期及び産後早期からの支援体制を強化する。
7	31	健康課	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児：ポリオ、4種混合、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎 小学生：2種混合、日本脳炎 中学生：子宮頸がん、日本脳炎 高校生：子宮頸がん、日本脳炎	乳幼児予防接種率	%	70.5	83	95.9	94.9	95.0	
8	34	高齢福祉課	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	介護を必要としない高齢者の割合	%	861	86	85.6	85.5	85.5	《H29》 介護を必要としない高齢者の割合を増加できるよう介護予防事業を充実。
9	34	高齢福祉課	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	介護予防事業の参加者数	人	18,337	19,317	20,030	15,188	14,000	《H29》 ボランティアの育成等を行ない介護予防事業を広げ、参加者を増加させる。
10	34	高齢福祉課	介護保険事業	地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。)	地域包括支援センターへの相談件数	件	3,713	3,147	4,191	4,194	3,000	《H29》 地域包括支援センター3箇所、高齢者の支援体制を強化。
11	34	高齢福祉課	介護保険事業(介護教室)	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	講座開催回数	回	24	24	24	24	24	《H29》 介護者の負担軽減を目的に介護教室を実施。
12	34	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	利用者数	人	11	10	8	8	10	《H29》 シルバー人材センターの高齢者の就業の機会の提供と高齢者が安心して暮らせる環境整備を実施。

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
13	34	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	利用者数	食	8,876	9,635	9,714	10,588	10,000	《H29》 高齢者の栄養改善並びに安否確認の目的で実施。
14	34	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。	利用者数	人	5	4	4	3	4	《H29》 高齢者が安心して生活できる環境整備と家族の負担軽減を目的に実施。
15	34	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	申請件数	件	56	77	85	79	80	《H29》 高齢者が安心して生活できる環境整備を目的に実施。
16	34	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	相談件数	件	0	1	1	0	1	
17	34	地域福祉課	障害者生活支援センター	市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネート、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など	相談支援回数	回	194	107	-	-	-	相談支援が充実したため独自事業である障害者生活支援センターは廃止する。
18	34	子育て支援課	レスパイトサービス事業	障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター、あつみライフランドにて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、毎月第3金曜日、Villa うえ〜ぶにて年間12回、定員2名。	延べ利用者数	人	111	123	101	86	140	
19	37	子育て支援課	母子父子家庭相談事業	母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。	相談指導件数(年間)	件	309	295	324	258	290	母子・父子自立支援員(H26.10月から名称変更)
20	37	子育て支援課	母子父子自立支援事業	母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給する。	自立支援事業給付件数(年間)	件	4	2	2	3	2	
21	37	子育て支援課	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	ヘルパー派遣実件数(年間)	件	0	0	0	0	0	

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	単位	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	健康課	健康たはら21計画調査	育児を楽しみと思う保護者の割合	4か月児健診	%	86.9	88.2	95	※H29実績
				1歳6か月児健診	%	83.5	83.2	90	※H29実績
				3歳児健診	%	76.6	78.4	90	※H29実績
2	37		運動習慣のある者の割合	男性	%	31.5	31.5	35	※H26実績
				女性	%	26.5	27.3	30	※H26実績
3	高齢福祉課	市調査	地域包括支援センター設置数	箇所	3.0	3.0	3.0		
4	企画課	H28市民アンケート調査	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律を知っている人の割合	%	81.7	-	85.0		
5	企画課	H28市民アンケート調査	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発		学習機会・意識啓発の充実				

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考	
1	40	生涯学習課	児童クラブ(学童保育)	保護者が就業等により居間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、土曜日第2・第4(希望者)・夏休み等:午前8時～午後6時)	児童クラブ数	クラブ	11	12	12	12	12	夏休み期間の募集は、広報5月号に掲載(人数により開設場所を増やす)
2	40	生涯学習課	放課後子ども教室	小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。(平日:放課後～午後6時、土曜日第2・第4(希望者)・夏休み等:午前8時～午後6時)	放課後子ども教室数	教室	7	7	8	7	7	
3	40	子育て支援課	児童センター運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童センター利用者数(年間)	人	29,669	29,246	30,816	28,735	30,000	
4	40	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業	●ファミリー・サポート・センター事業 育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。 (料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	依頼・援助件数(年間)	件	130	7	23	127	191	《H29》 事務を田原市社会福祉協議会へ委託し、通年どおり実施
5	40	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業	●一般保育事業 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける10か月以上の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する。 ・保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30)・保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) ・(土曜日 8:30～12:30)	入所園児数	人	1,641	1,617	1,635	1,672	1,656	《H29》 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:一般保育あり
6	40	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業	●時間外保育事業[延長保育] ○保育短時間(のみ)に対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30～8:30 ○保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) ・保育短時間認定児童のみ 7:30～8:30、16:30～18:30 ・保育標準時間認定児童(北部以外)18:30～19:00 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:休日保育以外の時間外保育あり ●時間外保育事業[休日保育](山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定)7:30～18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 3歳未満児 2,100円/日 3歳以上児 1,000円/日 ●一時預かり事業(中部、野田、高松、清田) 月14日以内※1歳6か月以上の児童 ※漆田(民間):一時預かり事業あり	特別保育メニュー数	種	3	3	3	3	4	《H29》 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:一般保育あり ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:乳児保育あり ※一時預かり事業(野田)開始 ※※漆田(民間):一時預かり事業あり 《H29》 休日保育(山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定) 7:30～18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 3歳未満児 2,100円/日 3歳以上児 1,000円/日
7	40	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業	●地域子育て支援拠点事業 地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりへの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)	延利用者数(年間)	組	7,782	8,158	7,339	7,665	8,500	
8	41	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数	戸	14	9	19	2	10	
9	43	農政課	農林水産業女性チャレンジ支援	女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	野菜ソムリエ育成数	人	39	0	0	1	50	
10	43	企画課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	男女共同参画フェスティバル参加団体数	数	26	21	27	38	35	

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考
------	----	--------	------	------------	----	-------	-------	-------	-------	-------	----

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	単位	H32目標	備考
1	企画課	H28年度市民アンケート調査	家庭での男女の役割分担の現状 各分野における「すべて女性が担当」の回答率	掃除	%	平成28年度 32.8%
				洗濯	%	平成28年度 59.7%
				食事のしたく	%	平成28年度 57.3%
				食事の後片付け、食器洗い	%	平成28年度 47.1%
				ゴミ出し	%	平成28年度 28.7%
				近所付き合い	%	平成28年度 7.8%
				乳幼児の世話	%	平成28年度 14.3%
				子どもの教育	%	平成28年度 5.1%
				介護	%	平成28年度 10.6%
				家計の管理	%	平成28年度 38.6%
2	44 企画課	平成27年国勢調査	女性の年齢別就労割合におけるM字曲線の男性との差	25～29歳	%	13.3 平成22年国勢調査 25.0%
				30～34歳	%	24.1 平成22年国勢調査 29.0%
3	人事課	市調査	職員一人当たりの年間の年次有給休暇取得日数	日	12	平成27年 9.2日
			男性職員の育児休業者数	人	2	平成26年度 0人
			男性職員の配偶者出産休暇所得率	%	100	平成26年度 22.2%
			職員一人当たりの月間の超過勤務時間数	時間	10	平成26年度 15.8時間(男 22.2 時間 女 10.5 時間)
4	子育て支援課	市調査	保育園の待機児童数	人	0	
			特別保育利用者数	人	1,958	時間外保育(延長215、休日144)一時(1,394)病児病後児(205)
			休日保育の実施箇所数	箇所	1	H28年度 1箇所
			延長保育の実施箇所数	箇所	22	私立を含む
			病児、病後児保育の実施箇所数	箇所	1	
5	農業委員会事務局	たはら農業プラン(2018-2027)より	家族経営協定締結戸数	戸	330	
6	農政課	たはら21新農業プラン改訂版より	新規就農者数	%	^{120人} (H25～H28年度)	平成27年度 40人

田原市男女共同参画推進プランに基づく成果指標

推進体制

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標	備考
1	人事課	市職員の男女共同参画に関する研修	推進プランの実行性を高めるために研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	人事課の実施する派遣研修における女性職員の参加機会の割合	%	24.2	25.2	26.2	33.1	30.0	《H28》 ・男女共同参画職員研修 ・派遣研修メニューの充実
2	45 企画課	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当主査等による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	ワーキングの開催回数	回	3	2	3	3	3	《H29》 ・庁内ワーキング会議開催(年3回) ・各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。
3	企画課	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を聴取し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	懇話会の開催回数	回	3	3	3	3	3	《H29》 ・懇話会開催(年3回) ・各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。

平成30年度市民提案型委託事業制度【テーマ提示型】 男女共同参画啓発事業について

この制度は、市が取り組むべき事業について、市民活動団体から事業提案をしていただき、団体と市が委託契約を結んで実施するものです。市民の自由で柔軟な事業展開により、さらなる効果の広がりを期待しています。

1 募集するテーマ

男女共同参画啓発事業

市民を対象に、男女共同参画の意識を広く啓発するための講座の企画及び開催やパンフレットの作成、男女共同参画の視点から防災・減災を考える取組活動 等

【例】

- ・子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- ・あらゆる世代へ男女共同参画の意識を啓発する講座の開催
- ・防災分野での女性参加の仕組みを考えるワークショップ
- ・地域活動へ女性の参加を促すためのパンフレット作成 等

【参考】平成28年度の実績 ※平成29年度は実績無し

○テーマ：田原市における男女共同参画推進の強化を図る。

ジェンダー平等の意識が男性も女性もしあわせな関係を築いていくという考え方をさらに普及させ、人材育成、リーダー人材養成の場としていく。

○提案団体：女性会議ウィットWIT

○実績：第1回講座「素敵にパートナーシップ～お互いの生と性、理解していますか?～」
第2回講座「映画会『厨房男子』&監督・高野史枝さんのトーク」

2 応募方法

○広報たはら7月1日号、市ホームページにて周知。募集は7月2日（月）から開始。

○所定の申請書類に必要事項を記入の上、8月31日（金）午後5時（必着）までに企画課へ提出

3 選考方法

○公共性、的確性、実行性、費用対効果等の項目により、市が審査を行う。

○書類審査、事業担当課へのプレゼンテーション審査を実施する。

4 スケジュール

日程	内容
7月2日（月）～8月31日（金）	提案事業の募集
9月中旬	審査会開催（事業担当課へのプレゼンテーション審査）
9月下旬	提案者と事業担当課との協議
9月下旬	契約締結、事業スタート
契約の日～平成31年2月末日	事業実施
事業完了後	事業実績報告書の提出、委託料の支払い

平成30年度の重点推進テーマについて

この懇話会の活動をより効果的なものとするため、年度ごとにスローガン（重点推進テーマ）を一つ掲げています。今年は、9月中旬に開催される「2018アーバンリサーチ I S Aワールドサーフィンゲームス」との積極的な連携や市民公募で結成された劇団による男女共同参画をテーマにした演劇公演もふまえてテーマを設定することが考えられます。

つきましては、委員さんそれぞれで重点推進テーマについて、事前に案のご準備をお願いします。テーマは自由にご提案いただいても、事務局が作成した以下の案の中から選んでいただいても構いません。

◇事務局作成案

案1「性別のハードルを超えて、男女共同参画の波を呼べ！」

…ワールドサーフィンゲームス＋男女共同参画週間（内閣府）のキャッチフレーズのアレンジ

案2「性別を超えて舞台に立ち、自分らしく輝け！」

…演劇公演との関連

◇テーマを検討するポイント

(1) 連携、協働を図ることができる取組

多様な主体との連携、協働により効果が期待される取組のテーマが望ましい。

(2) 取り組みやすいもの

人的、予算的、技術的な面で、取り組みやすいテーマが望ましい。

(3) より多くの人々への働きかけ

男女共同参画に関心のない層や他分野で活動する個人、団体等への働きかけが必要である。

(4) 身近な課題

地域の幅広い分野の課題を取り上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体と連携、協働しながら課題を解決する実践的活動に取り組む必要がある。

◇地域に住む人々が抱える課題の例

(1) 就業、再就業

就業、再就業の課題を抱える女性は多い。

(2) ワーク・ライフ・バランス

自分の希望に沿った生活を送るためには、仕事、子育て、介護等の家庭生活及び地域活動の調和を図ることは重要な課題である。

(3) 子育て

身近な地域において抱える重要な課題である。

(4) 配偶者等からの暴力

配偶者や交際相手からの暴力の発生を未然に防ぐためには、男女の人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を、地域社会に浸透させていく必要がある。

(5) 高齢者の社会参加・自立支援

少子高齢化が一層進行することが見込まれるため、高齢者の社会参加と自立支援は重要な課題である。

(6) 地域の外国人との共生

国際化が進むなか、在留外国人の数は増加している。

(7) 災害への対応

東日本大震災以降、市民の防災への意識は高まっている。男女の視点を生かした自主防災活動が不可欠である。

過去の重点推進テーマ一覧(参考)

【プランの推進目標1】

人権尊重と男女平等の意識づくり

- ・重点推進テーマ「家庭で取り組む男女共同参画」平成27年度
- ・重点推進テーマ「男女を隔てる意識の解消」平成22年度、23年度

【プランの推進目標2】

誰もが参画のまちづくり

- ・重点推進テーマ「防災、防犯活動への男女共同参画の推進」平成28年度
 - ・重点推進テーマ「身近な男女共同参画の推進」平成24年度
 - ・重点推進テーマ「地域活動における男女共同参画」平成25年度・26年度
 - ・イベントテーマ「市民がつくる男女共同参画のひろば」平成29年度
- ※男女共同参画フェスティバルとしみんのひろばの合同開催

【プランの推進目標3】

生涯安心の暮らしづくり

⇒実績無し

【プランの推進目標4】

働きやすい場づくり

- ・重点推進テーマ「ワーク・ライフ・バランスの推進」平成21年度
- ・重点推進テーマ「女性のチャレンジ支援」平成27年度

◇そのほかの重点テーマ及び推進施策は、別紙をご覧ください。



走り出せ、
性別のハードルを超えて、今

平成30年度

男女共同参画週間

6月23日(土)
~29日(金)



平成 30 年度「男女共同参画週間」実施要綱

〔平成 30 年 5 月 16 日〕
男女共同参画推進本部長決定

1 目 的

本週間は、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施することにより、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的とする。

2 実施期間

平成 30 年 6 月 23 日（土）から 6 月 29 日（金）までの 1 週間

3 主 唱

内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

4 協力を依頼する機関・団体等

都道府県、政令指定都市、男女共同参画推進連携会議関係団体、女性団体その他の関係団体等

5 実施事項

- (1) 本週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催する。
- (2) 本週間の実施に併せて「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」及び「女性のチャレンジ賞表彰」を実施する。
- (3) 本年度は、「スポーツ分野における男女共同参画の推進」を重点とし、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」というキャッチフレーズのもと、4 に掲げる機関・団体等と協力し、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動等を実施する。

平成30年度男女共同参画フェスティバルについて（案）

1 フェスティバルの概要

○目的

田原市男女共同参画推進プランⅡの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指し、市民へ男女共同参画の意識を啓発することを目的としたイベント。市民活動団体が活動を発表したり、団体同士、団体と来場者が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。また、男女共同参画をテーマにした演劇の公演や学習パネルの展示を行う。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

○日時 平成30年8月26日（日）

○場所 田原文化会館 文化ホール、ホワイエ、101会議室等

※多目的ホールは工事のため使用不可。

アトリウム、プロムナード、ギャラリー、アトリエ1・2、201～203会議室は「しみんのひろば」で使用予定。

○内容 演劇公演、市民活動団体によるパネル・ブース展示等

※市のイベント適正化ガイドラインにもたれ、しみんのひろばと同時開催する。

2 フェスティバルの運営手法等確認事項

(1) 運営体制について

○懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。

①懇話会委員の中から運営部会委員を選定。

⇒部会長に清水直美氏、副部会長に本田則子氏に決定。

②企画、準備を運営部会で行い、当日運営は懇話会委員全員で行う。

③フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

※運営部会委員の選定

⇒懇話会委員の全員とすることで決定。

(2) フェスティバルまでのスケジュール

別表「フェスティバルまでのスケジュール」のとおり

(3) 内容の改良・工夫

①市民公募劇団を結成し、男女共同参画をテーマとした演劇公演を行う。

②フェスティバルの開催趣旨である「男女共同参画社会の推進」のための内容が十分に伝わる方法を検討する。

③9月15日～22日に国際サーフィン連盟主催の「2018アーバンリサーチISAワールドサーフィンゲームス」が開催されるため、積極的に連携を図る。

④図書館と連携し、フェスティバルに合わせて男女共同参画関連の本をPRしてもらう。

フェスティバルまでのスケジュール

日 程	内 容
5月 2日	第1回運営部会 懇話会企画内容検討依頼 (文化ホール午前の枠、101会議室など)
5月21日	懇話会企画提出期限
6月 1日	第34回男女共同参画推進懇話会、第2回運営部会 (政策会議室 午前10時) 懇話会企画の決定 第3回・第4回運営部会のスケジュール調整
6月 1日 ～ 6月25日	出展団体募集
7月初旬	第3回運営部会
8月初旬	第4回運営部会、出展者ミーティング
8月25日	男女共同参画フェスティバル前日準備
8月26日	男女共同参画フェスティバル